

議案第 36 号

滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、令和 2 年 3 月 31 日をもって滋賀県市町村職員退職手当組合から滋賀県市町村交通災害共済組合が脱退することおよび滋賀県市町村職員退職手当組合同約（平成 12 年滋賀県指令市振第 137 号）を別紙のとおり変更することについて、関係地方公共団体が協議することにつき、同法第 290 条の規定により議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 28 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

地方自治法第 284 条第 2 項の規定により設置されている滋賀県市町村職員退職手当組合から滋賀県市町村交通災害共済組合が脱退し、規約の一部を変更することについて関係地方公共団体と協議したいので、この案を提出するものである。

滋賀県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約

滋賀県市町村職員退職手当組合格約（平成 12 年滋賀県指令市振第 137 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「、滋賀県市町村交通災害共済組合」を削る。

付 則

この規約は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

滋賀県市町村職員退職手当組合格約新旧対照表（改正理由）

改正後	現 行	改正理由
<p>別表第1（第2条関係）</p> <p>栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、滋賀県市町村職員退職手当組合、大滝山林組合、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合、甲賀広域行政組合、彦根市犬上郡営林組合、湖東広域衛生管理組合、中部清掃組合、滋賀県市町村職員研修センター、湖北地域消防組合、愛知郡広域行政組合、滋賀県後期高齢者医療広域連合</p>	<p>別表第1（第2条関係）</p> <p>栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町、滋賀県市町村職員退職手当組合、大滝山林組合、<u>滋賀県市町村交通災害共済組合</u>、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合、甲賀広域行政組合、彦根市犬上郡営林組合、湖東広域衛生管理組合、中部清掃組合、滋賀県市町村職員研修センター、湖北地域消防組合、愛知郡広域行政組合、滋賀県後期高齢者医療広域連合</p>	<p>・滋賀県市町村交通災害共済組合が脱退することに伴う改正</p>